

防災行政無線などを用いた全国情報伝達試験の実施

地震・風水害などの自然災害や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。
この訓練は全国瞬時警報システム(Jアラート)【※】を用いた試験で、常陸大宮市以外の地域(全国)でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

- 試験実施日時 令和4年5月18日(水) 11:00
- 試験放送内容 市内に設置してある防災行政無線・戸別受信機から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

上りチャイム
「これは、Jアラートのテストです。」
「これは、Jアラートのテストです。」
「これは、Jアラートのテストです。」
「こちらは、防災常陸大宮です。」
下りチャイム

【※】全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、地震・風水害などの自然災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 本庁 危機管理課危機管理G ☎52-1111 内線384

就学援助制度・特別支援教育就学奨励費制度をご利用ください

保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等の一部を援助する制度があります。制度により対象となる方、所得要件等が異なります。詳しくは、各学校から配布される「お知らせ」をご覧ください。

【就学援助制度】

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校に納める費用の一部を援助する制度です。

○対象となる方

市内小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、生活保護法による保護を受けている方またはそれに準ずる程度困窮していると教育委員会が認める方
※所得基準を超えている場合は、非該当となります。

○支給項目

学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、PTA会費、児童生徒会費、クラブ活動費、卒業アルバム代等
※各支給項目には支給上限額があります。令和4年度の支給項目・上限額は5月半ばごろ決定する予定です。

○申請方法

お子さんの通学している学校に相談のうえ、申請書等を学校長へ提出してください。

【特別支援教育就学奨励費制度】

特別支援学級等に在籍している児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、その世帯の収入額等に応じ、必要な経費の一部を援助する制度です。

○対象となる方

市内小中学校の特別支援学級等に在籍している児童生徒の保護者。ただし、就学援助制度の認定を受けた方は対象になりません。また支給を受けるには所得要件があります。

○支給項目

学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等
※各項目には支給上限額があります。令和4年度の上限額は今後国から示される予定です。
※学用品費の支給を受けるには、購入したときの領収書(コピー可)が必要です。そのため、お子さんの通学する学校から案内があるまで保管しておいてください。

○申請方法

学校を通して案内がありますので、お子さんの通学している学校の学校長へ申請書を提出してください。

問 本庁 学校教育課学校教育G ☎52-1111 内線338 FAX 53-6502